区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

人口調べ
（昭和46年11月1日現在）

世帯	185,578
男	300,413
女	289,166
計	589,639

（前月より64人増）

人権身の上相談

勤め先、その他で、自分は「人権」を侵害されていると思ったときは、どうぞ相談においでください。東京法務局職員・足立区人権擁護委員が相談に応じます。相談の秘密は堅く守ります。相談日は毎月第三金曜日、午後1時～4時。区役所（1階）相談室

都震災予防条例

都民の生命と財産を守る
防災空地・避難道路を確保

大地震は、家屋の倒壊ばかりではなく、火災や人心の動揺などで最悪の事態におちいる場合が多く、昔から恐ろしい災害の筆頭にあげられています。そこで、都では、災害の予防に重点をおいた「震災予防条例」をこのほど制定しました。この条例は、従来の地震対策が予防よりも応急処置や復旧に目が向けられていたのに対し、地震発生に伴って起こる火災など、「人災」ともみられる災害の防止に、目を向けていることが大きな特徴です。「地震が起きたら、何よりも火の始末」と、この条例ではみなさんに関係の深い地震発生時の心がけや義務などについて定めていますので、その概要をお知らせします。

東京都震災予防条例は、八章五十三条からなり、都民の生命・財産を震災から守ることを目的としています。

第一章―知事は、震災防止のために最大の努力を払うことが義務づけられ、同時に都民に対して、震災防止の計画や実施にあたって高めるよう努力しなければならない。

いっぽう区市町村は、知事の防災事業に協力し、住民の自発的な防災組織づくりを図り防災意識を高めるよう努力しなければならない。

また、都民や事業者（会社・商店など）は、都、区市町村の防災事業に協力し、特に事業所は、独自の防災計画を作り、近所の住民の安全確保を図らねばならない。

第二章―地域の危険度の科学的測定と公表、不燃化などの防災建築物の促進など、防災都市計画を進める。

第三章―建築物の耐震性の確保のための指導・相談、地下街などの耐震・耐火の定期点検や改善勧告、宅地造成地の安全を確保し、また、地盤沈下対策も強力に進める。

第四章―都民の初期消火による出火防止や建築物の不燃化、高圧ガス・有害物などの安全基準の調査研究、防災空地の確保などに努める。

第五章―避難場所や道路の確保など、避難するときの安全策を進める。

第六章―都民の協力により、防災市民組織づくりに努める。

第七章―防災訓練の実施や地域の安全性の都民による監視、意見の施策への反映に努める。

第八章―条例を実施するために必要な規則を定める。

近く消火器を配備
密集地区に重点

区では、区独自の立場から、火災防止のため消火器を区内に配置することにしました。

この消火器は、平均百世帯に二本の割で、近く町会・自治会を通じて、町内各所に備え付けていただきますが、とくに木造家屋の密集地区を重点に行ないます。

消火器は、初期消火と自衛消防に欠かせないものですから、各ご家庭でも、最底一本は、「いざ」というときのために備えておきましょう。

なお、消火器の使い方などは、別にくわしくお知らせしますので、みなさんが使えるようになってください。

新足立音頭を踊るお母さん方

連帯意識盛りあげ
住みよい町づくり　区民大会

去る十一月十七日、足立区産業振興館で「足立区環境づくり区民大会」が行なわれました。この大会は、区内を、きれいで住みよい町にと、また、痛ましい交通事故のない区にと、各地域で活動をされている区民約六百名が参加して開かれ、「地域における連帯意識について」と題する、毎日新聞論説委員牧内節男氏の講演、新生活運動や交通安全運動に功績のあった方々の表彰式が行なわれました。

▽**新生活運動**では推進委員二名、団体三十二、地区委員七十二名、生活学校メンバー二十一名が受賞

▽**交通安全運動**では、団体二十七、個人五十一名が受賞。

引き続き、今年度の各種コンクールの入賞発表がありました。

▽**花いっぱいコンクール**

《**一般・団体の部**》　最優秀賞―栗原第一都住自治会　千住公園団地自治会　興野町都公社住宅B　興野町都公社住宅C―6　伊興自治会　婦人部　梅島花壇　東武北千住駅ほかに優良賞など三十二団体

《**学校の部**》　最優秀賞―千寿第四小学校ほかに優秀賞など十一校

交通安全図画ポスター作文コンクール（敬称略）

《**図画・ポスターの部**》　優秀賞―根本浩治　斉藤薫　山口秀貴　村山稔　長野裕之　宇賀田勝　洲脇健一　山岸浩子　興石博　小室雅昭　島田真紀　高橋伸行　赤沢一　近藤理恵　中村さき江　石井順　西川加津代　松野信明　去石誠一　田熊利哉　石井敏明　高松基宣　山口文彦　ほかに優良賞など五十一名

《**作文の部**》　優秀賞―岡村晴下馬清司　大竹秀幸　小林高広　ほかに優良賞など十名

「成人の日」のつどい
講演と軽音楽など

区と区教育委員会では、来年一月十五日に「成人の日」記念行事として、次の会場で式典と講演、アトラクションを行ないます。対象となる方には、年賀状でご案内をさしあげます。ご参加ください。

記念式典・講演時間―午前十時三十分から十二時

会場―◎**足立区体育館**（第六・七・十・十一・十四・十五・十六・東栗原出張所管内）

◎**第十五中学校**（常東・第三・四・五出張所管内）

◎**江北中学校**（第八・九・十二・十三・二十出張所管内）

◎**東綾瀬中学校**（第十七・十八・十九・東綾瀬出張所管内）

対象の方―昭和二十六年一月十六日～昭和二十七年一月十五日の間に生まれた方

アトラクション―当日午後一時から、足立区文化会館、《軽音楽と若人のつどい》

立入り測量に
ご協力ください

区では、現在、道路台帳をつくるため、立入り調査・測量を行なっています。

測量対象区域は、区画整理中の区域などを除く足立区全域ですが、環状七号線以南を先に行ない、以北も四十七年四月以後、引き続いて測量する予定です。

この測量対象地域内は、測量士が、道路や水路の端から民地側五尺以内の地形や建物、ヘイ、橋、樹木などの位置、街路灯番号などを調べて回ります。

このため、ときには、測量士が、みなさんの家の門内に立ち入ったり、店の看板や商品だなをかたずけたりして、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、よろしくご協力ください。

なお、測量士は、腕章を付けているほか、区が発行した身分証明書を持っています。万一、ご不審な点があれば、身分証明書を確かめるほか、区役所土木部道路台帳係へ、ご連絡ください。

"わたしの便利帳"
―訂正とおわび―

先にお配りいたしました「わたしの便利帳」につぎの誤りがありましたので、まことに恐れ入りますが、ご訂正の上、ご利用くださいますようお願いいたします。

▼**10ページ**　本文七行目「軽自動車」を「**原動機付自転車**」に

▼**32ページ**　一行目「手数料は無料」は「**手数料は四〇〇円**」に

▼**38ページ**　十五行目「三〇、八〇〇〇〇円」を「**三〇、八〇〇〇円**」に

▼**126ページ**　東京法務局城北出張所の電話「八〇二―九三三九」を「**八〇二―四三〇五**」に

▼**127ページ**　足立北郵便局の電話「八八七局」を「**八八三局**」に

▼同ページ　都第六建設事務所の電話「八八八―五三五一」を「**八八二―一二五一**」に

それぞれ訂正いたします。

◇　◇

なお、この「わたしの便利帳」は、業者に委託してお配りいたしましたが、不行届の点は深くおわびいたします。また新しく転入された方やまだお受け取りになっていない方にはよりの出張所で差し上げます。ご利用ください。

電子計算課・体育課を新設

区が、区民のみなさんのために行なうしごとは、年々ふえつづけていますが、少ない人員を有効に配置したり、機械化を進めたりして、区民サービスの向上と事務の近代化を図っています。

その一つとして、この十二月一日付けで次の二課を新設しました。

□総務部**電子計算課**―各種の計算事務・通知書の作成その他の電子計算機による処理

□教育委員会事務局**体育課**―区民の体育振興など

区民福祉センターだより

◆東部区民福祉センター
東綾瀬一丁目五―一一　☎六〇五―七一〇一

■趣味の教室

料理教室《中国風おせち料理》　日時―十二月八日（水）午後一時　講師―増田幸永氏

茶道教室《お茶室の作法》　日時―十二月十六日（木）午前十時　講師―岩佐柳明氏（表千家）　講習費―二〇〇円　定員―三〇名

文学教室《日本古典文学の系譜（大平記）》　日時―十二月七日（金）午後一時三十分　講師―阿川　昔氏

音楽教室《コーラス》　日時―十二月十一日（土）午後三時　講師―池田輝樹氏

七宝焼教室《カフスボタン・タイタック他》　日時―十二月十五日（水）午前十時三十分～午後三時　講師―中村俊介氏（光風会）　材料費―五〇〇円

手芸教室《あみもの（アフガン小物集）》　日時―十二月十六日（木）午前十時～午後三時　講師―勝俣寿美子氏　材料費―三〇〇円～一〇〇〇円

ペーパークラフト（紙工作）《馬のモビール》　日時―十二月十七日（金）午後一時三十分　講師―ケイペーパークラフト教室　材料費―四〇〇円

着付教室《お正月の和服の着付け》　日時―十二月十四日（火）午前十時　講師―ことぶき会美容部

生花教室《お正月の生花》　日時―十二月二十四日（金）午前十時　講師―岩佐マチ氏（古流）　材料費―八〇〇円（はさみ・雑布持参）

■クリスマスこどもの会

日時―十二月十九日（日）午前十時三十分・午後一時三十分　内容―マンガ映画・おり紙ゲーム・歌・キャンドルサービス他

◆中部区民福祉センター
関原二丁目一〇―一〇　☎八八九―一四八一

■レコードによる落語鑑賞会

日時―十二月十五日（水）午後一時　場所―センター老人集会室　内容―「桂文楽の寝床」他

■クリスマスこどもの会

日時―十二月二十四日（金）午後一時三十分　場所―センター別館音楽室　内容―奇術・歌の指導・影絵・映画

■年忘れさよなら映画会

日時―十二月二十六日（日）午前十時・午後一時三十分　場所―センター別館音楽室　題名―ホルスの大冒険

◆西部区民福祉センター
鹿浜二丁目二四―二　☎八九七―五〇一六

■子ども映画会

十二月五日（日）『金の耳かき』・絹と蝶他

十二月十二日（日）『青い目のロバ』・渡し舟の太一

十二月十六日（日）『妹の分も走れ』・小さな探偵たち

時間はいずれも午後二時からです

■老人慰安将棋大会

日時―十二月十二日（日）午前十時から　場所―センター老人室　定員―五〇名　参加資格―区内在住の六十歳以上の方　申込み―直接センター（定員になり次第締切り）

■こどもクリスマス会

日時―十二月十九日（日）午後一時から（各センターとも月曜日は休館日です）

■区役所の電話882―1111　第二庁舎886―3165　足立福祉事務所888―3141　中部福祉事務所889―1481　東部福祉事務所605―7101　西部福祉事務所897―5011

千住区民福祉センター もうすぐ完成

老人図書室や児童施設など

区では、すでに三つの区民福祉センター（中部・東部・西部）を建設し、みなさんにご利用いただいていますが、かねて建設中の「千住区民福祉センター」も、間もなく完成し、来年早々に開館します。

場所は、千住元町三四―一で、西新井橋南詰（都住元町アパート隣り）です。建物は、鉄筋コンクリート三階建（一部四階）・延べ面積約二、一〇〇平方㍍（六三五坪）。

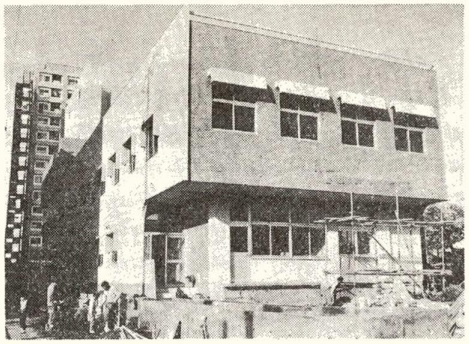

もうすぐ完成　みなさんのお越しを待ってます

この施設の特徴は、西部センター同様おとしより向けの施設が中心で、老人用浴室・トレーニング室そして区で初めての「老人専用図書室」も設けられました。

以下おもな施設内容は、次のとおりです。

【老人向け施設】
▽老人集会室（五十六畳、ステレオ・十六㎜映写機など）▽老人娯楽室（二十畳、カラーテレビ・碁・将棋など）▽浴室▽老人トレーニング室（平均台・マット・背筋力計など）▽静養室（ベッド・救急医薬品など）▽老人図書室（図書六百冊）

【児童向け施設】
▽卓球室（卓球台三台）▽音楽室（エレクトーン・ギター・スピーカー）▽幼児室（輪投げ・ファミリートンネル・積木・ぬいぐるみ人形など）

【一般向け施設】
▽大ホール（固定いす三百四十四席）▽大会議室（八一平方㍍）▽和室（十八畳）

なお、利用できる時間や有料施設の料金は、次号（特集）でお知らせします。

足立授産場は今月中旬開設

手内職や老人向け仕事

千住区民福祉センター内に併設の「東京都足立授産場」は、ひと足早く、十二月十六日（木）から業務を開始できる見込です。

当授産場は、本木東町にありましたが、建物が古くなったため、興野町に仮事業所を設けて業務を続けていました。

しかし、この新しい施設の完成に伴い、興野の仮施設と千住柳町の千住分室（千住簡易内職あっ旋所）は、廃止されます。

授産場の業務内容

ここでは、老人や病人、こどもなどをかかえているため、一般の就職が困難な方を対象に、次のようなしごとをお世話する施設です。

しごと―手工芸・簡易な手内職

開設時間―午前九時～午後五時

利用方法―①授産場に通い、そこで作業する ②授産場でしごとを受けとり、自宅で作業する、のいずれかで。

企業主の方へ

当授産場では、原則として老人を対象として技能を授け、しごとをあっ旋しています。

作業にあたっては、専門の技術指導員を置いて作業指導を行ない製品の加工や検品、納期の厳守などには、十分留意しています。

区内企業者の方で、老人にもできる仕事がありましたら、その発注をぜひお申し出ください。

なお、当授産場の電話は、目下申請中ですので、施設開設前のお問い合わせは、次のところへどうぞ。

東京都北部授産事業所
☎九一二―九一七一～三

≪区内ミニ情報≫

北千住駅に旅行センター開設

最近は、たいへんな旅行ブームのようですが、この十二月一日から、北千住駅西口に旅のことならなんでもまにあう旅の専門店「国鉄北千住駅旅行センター」がオープンしました。

旅行の計画からキップ・旅館の予約まで、「いっさいお引き受けします」とのこと。また、四人以上は二か月前から、十五人以上なら六か月前からの予約もOK。

営業時間は、午前十時～午後六時まで。年中無休。

☎八八八―五七三三

区民駅伝大会

ふるってご参加を

区民のみなさんの健康増進と体力の向上を図る運動の一つとして、区民駅伝大会を次のとおり行ないます。ふるってご参加ください。

日時―四十七年一月十六日（日）／午前九時集合（雨雪決行）場所―花畑団地内周回コース（東武竹の塚駅前から花畑団地行バス終点下車徒歩一分）

参加資格―一般区民（区内在勤在学を含む）

競技内容―一般の部／学生の部…一人五㌔㍍（二周）監督一名・選手五名（補欠二名）

中学の部…一人二・五㌔㍍（一周）監督一名・選手十名（補欠二名）

申込み―十二月二十五日（土）正午までに、チーム名・部別・走者順位・選手氏名・住所・年齢・連絡方法（電話等）を記入し、直接または郵送で左記へ。

足立区教育委員会体育課（足立区千住二丁目五〇）

その他くわしくは、区役所内体育課へ。

児童手当の申請はお済みですか？

新規の方はお早めに

今回は、今までにお知らせしたことをまとめてみました。申請もれのないよう注意ください。

児童手当は、来年一月から、国と都の二本立てになり、国の対象になる方は、都の手当は受けられなくなります。

一、支給対象児童

(1) **一般手当** 満十八歳未満の児童を三人以上扶養し、三人目以降の児童が義務教育終了前の場合

なお、三人目以降の児童の年齢によって、国と都にわかれます。

①**国の対象者** 満五歳未満の児童

②**都の対象者** 満五歳以上の児童（四十七年一月一日現在）

従来からの都の対象者でも、①に該当するときは、都の資格は自動的に消滅しますので、必ず国の認定申請をしてください

②**遺児手当・障害児手当** 都だけの制度で国にはありません。くわしいことはお問合わせください。

二、支給制限

年間の所得額が、一定額以上の場合は、認定申請ができません。

▽所得額例　妻と子供二人のとき百五十八万六千円まで。くわしくは、前号の限度額表を参照してください。

三、認定申請の方法

▽厚生年金・国民年金等の証書手帳等　▽申請者の銀行等の預金通帳　▽印かん　▽都の児童手当受給資格者証（都の受給者のみ）

▽区外で住民税が課税されている方は、所得状況のわかる課税証明持参するもの

算定の基礎が「義務教育修了前の児童三人以上」から「満十八歳未満の児童三人以上」に改正されたため、支給対象児童が増加する方は、「手当額改定」の申請が必要です。印かんと資格者証を持参してください。（都のみ）

五、本年度支給停止であった方で未だ定時届を提出していない方は、所得制限が解除になっても、支給が保留されますので、至急手続きをすませてください。（都のみ）

※今まで都の手当を受けていた方で、三人目以降の児童が五歳未満の方は、忘れずに申請してください。

手続き・問合わせは、いずれも区役所（二階8番窓口）児童係へ。

幼稚園児募集

区教育委員会では、昭和四十七年四月入園の区立幼稚園児を、次のとおり募集します。

募集人員―△関屋幼稚園…三二十五名　△元宿幼稚園…六十五名　△江北幼稚園（仮称）…九十五名

申込み期間―十二月七日（火）～十日（金）午後一時～三時

申込み先―

□**関屋幼稚園**　千住関屋町一六一　☎八八八一三五九九

□**元宿幼稚園**　千住桜木一丁目一六一二　☎八八二一九四六五

□**江北幼稚園**（江北一丁目二六）を希望する方は、次のいずれかへ

△区教育委員会学事係（区役所五階）

△区第十三出張所　☎八九〇―四二〇一

持参するもの―①印かん ②住民票の抄本（幼児本人のもの）

くわしくは、区教委学事係へお問い合わせください。

亜硫酸ガス測定結果

（新田定点）

10月平均　0.023PPM
最高一日平均
(10月22日) 0.042PPM
最低一日平均
(10月10日) 0.011PPM
環境基準　0.05 PPM

"たこ"をつくりましょう

新年こどもたこあげ大会

区教育委員会では、次のとおりこどもたこあげ大会を行ないます。冬休みを利用して、自分の創意とくふうをいかした「たこ」を作り、大空いっぱいにあげましょう。

日時―四十七年一月十六日（日）午後一時（雨天一月二十三日）

場所―台東区営千住新橋グランド（千住新橋南詰上流）

参加対象―区内少年団体・こども会員

たこの規格―たて・よこ各七〇㌢以内で、自分で作ったもの

申込み先―こども会を通じて、区教委青少年係へ。

申込み期限―一月十二日（水）午後五時まで

旧軍人・軍属に「一時恩給」

恩給法の一部が、十月一日に改正されました。その結果、旧軍人および判任官以上の旧軍属であった方で、次の項目に該当される方、または、その遺族の方に「一時恩給」あるいは「一時扶助料」が支給されます。手続きはお早めに。

▼下士官以上（伍長以上または、二等兵曹以上）の旧軍人として在職年（加算年も含む）が一年以上で、引き続く実在職年が三年以上、七年未満の方または、その遺族の方

▼旧軍属（判任官以上）の方で引き続く実在職年が、三年以上、七年未満の方または、その遺族の方

問い合わせは、区役所援護係へ。

困ります

路上でのタキ火

冬になると、道路上でタキ火をすることが多いようですが、アスファルト舗装の道路は、特に熱に弱いため、ひどくいたんでしまいます。

デコボコ道路や穴のあいた道路は、交通事故の原因となるばかりでなく、防火上からもたいへん危険ですから、路上でのタキ火はぜったいおやめください。

工業統計調査のお願い

通産省では、毎年十二月三十一日現在で工業統計調査を行なっています。これは全国いっせいに製造業に属する事業所すべてを対象として行なわれるものです。

都知事に任命された調査員が来年一月から二月にかけてお伺いします。調査内容の秘密は、厳しく守られますので、ぜひご協力ください。

告知板

■消費者教室

日時―十二月十日（金）午後一時三十分～三時三十分

場所―区役所七階会議室

テーマ―これからの衣生活

講師―片野村操氏（日本女子大教授）

■愛の献血にご協力を

あなたの愛の献血をお待ちしています。時間はいずれも午前十時から午後三時まで。

十二月の移動採血日程

▽八日（水）区青年館
▽十四日（火）加平小学校
▽十六日（木）綾瀬小学校
▽二十日（月）竹の塚駅東口
▽二十二日（水）区役所玄関前
▽二十四日（金）新田小学校
▽三十日（木）北千住駅西口

■区営運動場貸出し中止

次の区営運動場は、堤防工事・補修などのため、貸出しを一時中止させていただきます。

区営野球場―高砂町野球場（A・B面）／五反野野球場（全面）…堤防工事中当分の間

区営庭球場―平野運動場コート…運動場拡張のため当分の間

北千住公園／宮元公園／尾竹橋公園…四十六年十二月十五日～四十七年三月末日までの冬期間

一月分の抽選

十二月十六日―千住新橋・平野・谷中・保木間野球場

十二月二十五日―竹の塚庭球場

なお、十二月二十八日（火）～一月四日は、貸出し休止。

お礼

区の育英資金（花畑町）・岡田安次郎（中川門丁目）・高橋元太郎（保木間町）・

資金・健全の家（青井二丁目）・広山末子（千住一丁目）・山崎了昭（千住一丁目）・吉田克己（千住桜木一丁目）・新井妙子（千住寿町）・野口了巌（北宮城町）・石渡美太郎（本木一丁目）・足立信用金庫（竹の塚五丁目）・ブラザー編物研究会東京第九支部（梅島二丁目）・大友商会（代表城野嘉之＝中川四丁目）健全の村三平（千住緑町三丁目）・田家（東京城北ライオンズクラブ中真治（本木南町）・鶴野幸太（会長佐藤賢治＝千住宮元町）

■区民スキー教室

■第一次スキー教室

日時―一月二十一日（金）～二十四日（月）（車中一泊）

場所―小出スキー場（新潟県小出町）

参加資格―十六歳以上の一般区民（区内在勤・在学を含む）

会費―六千百円（スキー傷害保険料を含む）

申込み―十二月六日から受付け（定員一五〇名になりしだい締切り）。会費と健康保険証を添えて直接、区教委体育課（区役所五階）　※借スキー四百円・借靴二百円

■第二次スキー教室

日時―二月十九日（土）～二十三日（水）（バス二泊）

場所―野沢スキー場（長野県野沢町）

参加資格―十六歳以上の一般区民（区内在勤・在学を含む）

会費―七千三百円（スキー傷害保険料を含む）

申込み―十二月六日から受付け（定員一五〇名になりしだい締切り）。会費と健康保険証を添えて直接、区教委体育課（区役所五階）　※借スキー四百円・借靴二百円・借帽子二百円

■歳末たすけあい運動にご協力を

■米の通帳は来年11月30日まで有効です